官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

詔書

日本国憲法第七条及び国会法第一条によって、令和八年十月五日に、国会の臨時会を東京に召集する。

御名御璽

令和八年九月二十九日

内閣総理大臣　高市　早苗